

科目履修コース <特例制度による幼稚園免許状・保育士資格課程> 入学希望の方へ

■ 科目履修コース 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の募集について

認定こども園法一部改正法及び教育職員免許法が 2024 年 6 月に改正されました。2024 年度後期（10 月 1 日付入学）募集については、ホームページを確認してください。

また、『2024 年度入学要項』（第 2 刷）に訂正箇所がございます。以下をご確認ください。

■ 『2024 年度入学要項』（第 2 刷）正誤表

p. 98 科目履修コース 募集定員・入学条件

≫ 入学資格・修業年限

特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程	(特例) 幼稚園教諭免許状取得課程	1種: 学士の学位および保育士資格の双方を有し、3年以上の実務経験がある方 2種: 高等学校卒業以上で保育士資格を有し、3年以上の実務経験がある方 ※詳細は次頁の「特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学資格詳細」を確認してください。実務経験にかかる確認や質問には、お答えすることができません。	1年 (最長受講期間: 1年)
	(特例) 保育士資格取得課程	幼稚園教諭免許状(1種・2種は不問)を有し、3年以上の実務経験がある方 ※詳細は次頁の「特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学資格詳細」を確認してください。実務経験にかかる確認や質問には、お答えすることができません。	

注意事項

- 科目履修コースに登録できるのはいずれか1課程(教員免許状課程は1免許状、資格課程は1資格)のみです。
- 科目履修コースの修業年限は1年です。この期間を超えて在籍する場合は、所定の期間に履修継続手続きが必要となります(最長受講期間3年)。
※浄土宗教師資格課程のみ修業年限は2年(最長受講期間6年)。
- 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学者は履修継続できません。 **削除**

後期（10月1日付入学）募集については、本学通信教育課程ホームページを確認してください。

p. 100 学費

≫ 修了までに必要な費用

注意事項

- 履修継続する場合、継続料12,000円、システム利用料5,000円と学友会費2,000円および継続して履修する科目の学費が必要です。
- 浄土宗教師資格課程において履修継続する場合、継続料12,000円、システム利用料5,000円と学友会費2,000円および学費72,500円が必要です。
- 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学者は履修継続できません。 **削除**

■ 『2024 年度大学案内』（第 2 刷）正誤表

p. 13 目的に合わせて選べる課程・コース

科目履修コース 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程	幼稚園教諭免許状所持者であれば保育士資格を、保育士資格所持者であれば幼稚園教諭免許状を取得できます。	1年 (最長受講期間1年)	P27
------------------------------------	--	------------------	-----

後期（10月1日付入学）募集については、本学通信教育課程ホームページを確認してください。

p. 27 科目履修コース

科目履修コース

- 修業年限 1年(浄土宗教師資格 2年)
- 最長受講期間 3年(浄土宗教師資格 6年)

★ 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の最長受講期間は1年。

削除

教員免許状課程 / 資格課程 / 教養課程 / 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程